

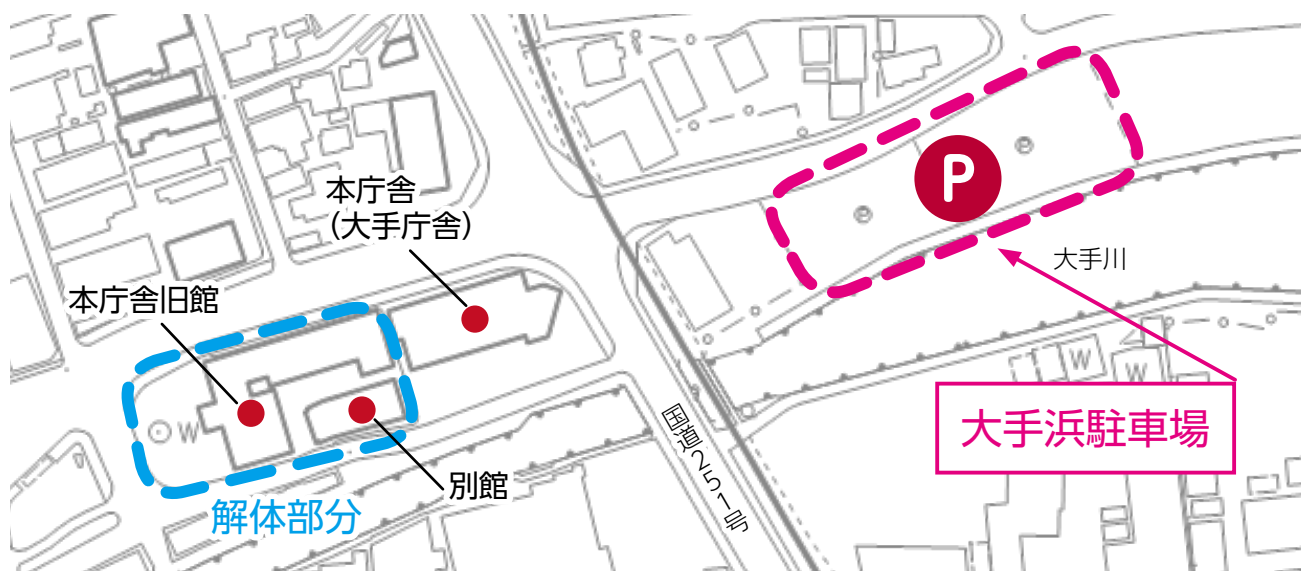
市役所本庁舎の駐車場の利用が制限されます

新庁舎建設に伴い、4月上旬から本庁舎旧館および別館の解体工事を行っています。

工事期間中は、来庁者の安全確保のため、駐車場の利用制限などがありますので、線路下の大手浜駐車場をご利用ください。

市民皆さんにご不便とご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ先 総務課庁舎建設推進室
(☎ 63-1111 内線 153)



町内会・自治会に加入しましょう！

町内会・自治会連合会では、5月を「加入促進月間」として、町内会や自治会への加入促進を図っています。

皆さんも町内会・自治会に加入し、親睦や交流を深め、より豊かで潤いのある地域づくりに参加してみませんか。



▶一番身近な自治組織

町内会・自治会は地域に住む人たちによって運営されている一番身近な自治組織です。

現在、市内には 228 の町内会・自治会があり、多くの人が加入し、お互いに協力し合い、支え合いながら、住みよい豊かなまちづくりに取り組んでいます。

▶自主防災組織

町内会・自治会では、いつ起こるかもしれない災害に備え、自主防災組織をつくり防災訓練を実施するなど、いざというときの備えを行い、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。



▶町内会・自治会の主な活動

- ①地域でのふれあい
…スポーツ大会、子ども会、運動会
- ②地域での助け合い
…自主防災活動、防犯パトロール
- ③地域への思いやり
…独居老人への声掛け、敬老会
- ④地域の生活環境向上
…防犯灯やごみステーションの維持管理、市からの行政文書の回覧
- ⑤地域へのやさしさ
…清掃活動、緑化活動
- ⑥歴史と文化の継承
…精霊流し、伝統芸能



町内会・自治会への加入問い合わせ先

お住まいの地域の会長または秘書人事課秘書広報班 (☎ 63-1111 内線 124)